

## 保育体制強化事業の拡充について

私立認可保育園等における保育体制の充実により、保育士の負担軽減及び登園時の繁忙な時間帯等における安全管理の強化を図れるよう、保育体制強化事業の補助内容を拡充します。

### 1 現状の取組

区では、平成27年度から、東京都の補助事業を活用し、私立認可保育園等が保育士の負担軽減等を図るため、食事や午睡の準備などの保育に関する周辺業務や園外活動時の見守りを担う保育支援者を雇用し、保育体制を強化するための経費を補助しています。

### 2 拡充の内容

全国的に保育施設等における保育中の事故が相次いでいる状況や、東京都の補助事業が今年度拡充されたことなどを背景に、区は、私立認可保育園等における保育士の負担軽減や登園時の繁忙な時間帯等における安全管理の強化を一層推進するため、保育体制強化事業の補助内容を次のとおり拡充します。（【表1】参照）

#### (1) 保育支援者（園外活動見守り員を兼ねる）の配置【増額】

小規模保育事業所及び認証保育所が配置した場合の補助上限額を増額します。

- ・補助上限額：月額145,000円（従前：月額45,000円）

#### (2) 保育支援者（園外活動見守り員を兼ねない）の配置【新設】

小規模保育事業所及び認証保育所が配置した場合、新たに補助の対象とします。

- ・補助上限額：月額100,000円

#### (3) スポット支援員（登園時の繁忙な時間帯の見守り等を担う者）の配置【新設】

私立認可保育園、小規模保育事業所及び認証保育所が配置した場合、新たに補助の対象とします。

- ・補助上限額：月額45,000円

【表1】保育体制強化事業の補助対象項目一覧 ※網掛けが今回の拡充部分

区 分	保 育 支 援 者		園外活動見守り員	スポット支援員
	園外活動見守り員を兼ねる	園外活動見守り員を兼ねない		
私立認可保育園	月額145千円	月額100千円	月額45千円	月額45千円
小規模保育事業所	(1) 月額145千円	(2) 月額100千円	月額45千円	(3) 月額45千円
認 証 保 育 所	月額145千円	月額100千円	月額45千円	月額45千円

### 3 事業規模

23,600千円

(内訳)

・保育支援者の配置 15施設 17,041千円

・スポット支援員の配置 14施設 6,559千円

※ 令和5年4月分から遡及して補助をします。

### 4 今後のスケジュール(予定)

令和5年11月 令和5年第4回港区議会定例会(補正予算案の提出)